

災害貸付のご案内

令和元年11月号の『共済だより』で台風19号の被災による災害貸付についてお知らせしましたが、災害貸付の申込みに必要となる提出書類は次のとおりです。

共通提出書類（災害家財、災害住宅、災害再貸付）

①貸付申込書 ②借入状況等申告書（借入れがある場合、償還状況の確認できる書類を添付） ③借用証書

④貸付事故の有無に係る申告書 ⑤貸付未償還元利金の控除依頼書

※①～⑤の様式は [こちら](#) からダウンロードできます。

貸付種類		貸付の対象	貸付限度額	貸付単位	利率 (令和2年1月1日現在)	
災害貸付	家財	組合員が居住する家財が災害を受けた場合（盗難を含む）	給料の6か月分 (最高200万円)	10万円	0.93%	
		添付書類 ●り災証明書（被災証明書でも可） ●家財の修理・購入見積書または契約書の写し ●災害を受けたものの明細書 ●印鑑登録証明書				
	住宅	組合員が居住する住宅または住宅の敷地が災害を受けた場合	組合員期間により異なる (最高1,800万円)			
		添付書類 ●り災証明書（被災証明書でも可） ●工事請負契約書の写または工事見積書 ●工事費用明細の確認できる書類 ●平面図の写し ●案内図 ●印鑑登録証明書				
	再貸付	住宅貸付または災害住宅貸付を受けている組合員がさらに災害を受けた場合	組合員期間により異なる (最高1,900万円)			
		添付書類 ●災害住宅貸付と同じ				